

予算特別委員会会議録

○開 会 令和7年3月13日 午前10:00

○閉 会 午前11:14

○出席委員（17名）

1 番 菅原理恵子	2 番 鈴木壮二	3 番 藤原仁美
4 番 戸田俊樹	6 番 澤井昭二郎	7 番 堀井克見
8 番 藤原典男	9 番 中川光博	10 番 鈴木司
11 番 菅原秀雄	12 番 石井和人	13 番 西村武
14 番 鑑仁志	15 番 菅原龍太郎	16 番 伊勢潤
17 番 佐藤敏雄	18 番 小林悟	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木雄大	副 市 長 鎌田雅人
教 育 長 吉原慎一	総 務 部 長 千葉秀樹
市民生活部長 菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊藤佐和子
産業振興部長 古畑範行	建 設 部 長 畠山修
教 育 部 長 佐々木涉	総 務 課 長 古仲淳
企画政策課長 石井恵子	財 政 課 長 伊藤強
教育総務課長 齊藤栄子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安田秀樹	議会事務局次長 澁谷睦子
-------------	--------------

予算特別委員会会議録

令和7年3月13日（2日目）午前10時00分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

- 議案第21号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について
- 議案第22号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 議案第23号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 議案第24号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 議案第25号 令和6年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 議案第26号 令和6年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 議案第27号 令和6年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 議案第28号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について
- 議案第29号 令和7年度潟上市一般会計予算（案）について
- 議案第30号 令和7年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 議案第31号 令和7年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について
- 議案第32号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について
- 議案第33号 令和7年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第34号 令和7年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第35号 令和7年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 議案第36号 令和7年度潟上市水道事業会計予算（案）について
- 議案第37号 令和7年度潟上市下水道事業会計予算（案）について

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（伊勢潤） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【議案第21号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について から 議案第37号 令和7年度潟上市下水道事業会計予算（案）についてまで】

○委員長（伊勢潤） 議案第21号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）についてから議案第37号 令和7年度潟上市下水道事業会計予算（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結果に対するものでありますので、あらかじめご了解願います。

質疑は1人3回までとします。

委員長の報告が全て終了した後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（伊勢潤） 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番鈴木総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鈴木司） おはようございます。

それでは、令和7年第1回定例会の予算特別委員会総務文教分科会の審査報告を行います。

令和7年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和7年3月3日（1日間）

2. 出席委員 戸田俊樹、堀井克見、小林悟、西村武、鈴木司です。

3. 説明当局 総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長

4. 書記には、総務部総務課 神崎拓也さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果についてであります。

議案第21号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,263万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186億2,796万円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

10款1項1目地方交付税5,693万円の増額は、普通交付税です。

16款2項1目不動産売払収入660万円の増額は、市有地売払収入です。

20款5項5目雑入7,960万4,000円の増額の主なものは、井川町・潟上市共有財産管理組合解散清算金1,636万5,000円です。

21款1項6目教育債1,800万円の増額の主なものは、社会体育施設整備事業債1億3,930万円です。

委員からは、地方交付税の増額理由についての質問があり、当局からは、基準財政需要額の増について、人件費や物件費の増が影響しているほか、経済対策による追加交付によるものとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項18目基金費3億6,487万5,000円の増額の主なものは、公共施設等総合管理基金積立金2,298万1,000円と財政調整基金積立金1億2,710万9,000円です。

委員からは、公共施設等適正管理基金の目標額についての質問があり、当局からは、目標金額の設定は特にしていないが、今後、公共施設の解体や改修等、単年度で多額の金額が必要になるとき、財政の安定化を図るために充当したいと考えているとの回答がありました。

10款1項2目事務局費172万2,000円の増額は、包括的業務委託料です。

委員からは、包括的業務委託料の内容についての質問があり、当局からは、学校関係では、学校事務補助員、校務員、生活支援員、スクールガード・リーダーなどを、また、施設管理では、公民館、勤労青少年ホーム、介護予防センターの業務などを委託しているとの回答がありました。

議案第26号 令和6年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55万7,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第27号 令和6年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105万1,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第29号 令和7年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ166億5,000万円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款1項1目個人分11億7,141万8,000円は市民税個人分で、前年度対比で2.7パーセントの増です。

1款2項1目固定資産税12億6,827万5,000円は、前年度対比で0.2パーセントの増です。

委員からは、滞納繰越分の内容についての質問があり、当局からは、滞納件数については、昨年9月の決算議会で示したものが直近の実績件数であり、これらの滞納金額を積算して予算を計上しているとの回答がありました。

7款1項1目地方消費税交付金7億4,000万円は、前年度対比で2.1パーセントの増です。

10款1項1目地方交付税60億6,359万6,000円は、前年度対比で0.3パーセントの増額で、普通交付税が56億6,359万6,000円、特別交付税が4億円です。

18款2項1目基金繰入金12億7,560万円のうち、所管の主なものは、財政調整基金繰入金9億円と合併振興基金繰入金1億4,000万円です。

19款1項1目繰越金2億5,000万円は、前年度繰越金です。

21款1項3目土木債4億6,950万円の主なものは、道路整備事業債と公園施設整備事業債です。

委員からは、令和7年度当初は骨格予算という捉え方をしていたが、債務負担や継続事業などを含めて7.3パーセントの増となっていることについての見解を伺いたいとの質問があり、当局からは、骨格予算として編成している。新たな事業は肉付け予算となるが、継続事業のほか、市民生活に密着した事業はソフト事業含め当初予算に組み入れている。166億5,000万円と前年度と比べて大きくなったのは、人件費や物件費の高騰によるものとの回答がありました。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

1 款 1 項 1 目議会費 1 億6,815万4,000円の主なものは、議員報酬及び職員人件費です。

2 款 1 項 8 目電子計算費 4 億6,929万円の主なものは、システム更新や保守管理に係る委託料です。

委員からは、2 款 1 項17目のふるさと会補助金についての質問があり、当局からは、天王会については活動休止状態にあり、飯田川会についても来年度から活動が厳しいとのことで、昭和会の 1 か所を予算措置したとの回答がありました。

2 款 2 項 2 目賦課徴収費4,665万7,000円の主なものは、標準宅地鑑定評価委託料です。

9 款 1 項 1 目消防費10億310万3,000円の主なものは、小型動力ポンプ積載車の購入及び湖東地区行政一部事務組合、男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

9 款 1 項 2 目災害対策費9,469万8,000円の主なものは、防災行政無線設備改修工事です。

委員からは、防災行政無線設備改修工事に係る設置場所等についての質問があり、当局からは、市役所庁舎 3 階の防災無線室に整備するもので、Jアラートと連動し、津波警報が発令された場合や震度 4 以上の地震が発生した場合などにも自動的に防災無線に接続されるような仕組みになっているとの回答がありました。

10款 1 項 2 目事務局費 3 億517万7,000円の主なものは、職員人件費のほか、包括的業務委託料、要保護及び準要保護児童生徒援助費です。

10款 1 項4目教育指導費 1 億5,818万2,000円の主なものは、職員人件費のほか、I C T 備品、学校備品購入費です。

10款 2 項 1 目学校管理費 6 億1,628万1,000円の主なものは、小学校 5 校の管理運営費及び追分小学校の改修工事費です。

10款 3 項 1 目学校管理費7,400万7,000円の主なものは、中学校 3 校の管理運営費です。

10款 4 項 1 目学校給食費 1 億3,740万3,000円の主なものは、小・中学校 8 校分の学校給食に係る経費で、主なものは、学校給食調理等業務委託料です。

10款 5 項 3 目公民館費 1 億1,108万1,000円の主なものは、職員人件費のほか、施設の管理運営費です。

10款 6 項 3 目体育施設費7,242万8,000円の主なものは、体育施設の管理運営費と指定管理料です。

委員からは、子どもの権利擁護についての質問があり、当局からは、近年の学校現場

では法的な対応が求められる事案が多くなっている。本市においても同様の事案が発生している状況にあり、詳細調査や迅速な対応と法的な立場からも対応できるようにしたいとの回答がありました。

議案第34号 令和7年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35万1,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、1款1項1目財産貸付収入18万1,000円、2款1項1目基金繰入金16万6,000円です。

歳出の主なものは、1款1項2目財産管理費14万4,000円で、区有地の維持管理費などです。

議案第35号 令和7年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56万3,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2款1項1目基金繰入金29万7,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1款1項2目財産管理費33万7,000円で、区有地の維持管理費などです。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

- 委員長（伊勢潤） ただいま委員長から報告のありました議案第21号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第26号 令和6年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号 令和6年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号 令和7年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を

行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第34号 令和7年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第35号 令和7年度潟上市飯塚財産区特別会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長(伊勢潤) 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。1番菅原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長(菅原理恵子) おはようございます。

社会厚生分科会審査報告書。

令和7年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告いたします。

1. 審査年月日 令和7年3月3日、4日の2日間。
2. 出席委員 鈴木壮二、澤井昭二郎、中川光博、菅原秀雄、鏡仁志、菅原理恵子
3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長
4. 書記に、福祉保健部健康長寿課 高橋さとみさんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果について。

議案第21号 令和6年度潟上市一般会計補正予算(第8号)(案)について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金1,884万2,000円の減額の主なものは、生活保護費負担金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費1,340万6,000円の増額の主なものは、介護給付費・訓練等

給付費です。

3款2項4目保育園費1,792万8,000円の増額は、特定教育・保育施設運営費負担金及び特定地域型保育施設運営費負担金です。

3款3項2目扶助費5,114万4,000円の減額は、生活保護扶助費です。

議案第22号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億565万6,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

5款1項1目一般会計繰入金754万2,000円の減額の主なものは、保険基盤安定繰入金です。

5款2項1目財政調整基金繰入金は、521万8,000円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

7款1項1目財政調整基金積立金は、54万8,000円の増額です。

議案第23号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,141万3,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款1項2目普通徴収保険料は、1,031万9,000円の増額です。

3款1項1目一般会計繰入金856万5,000円の減額は、保険基盤安定分です。

歳出について申し上げます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合負担金97万6,000円の減額は、保険料等負担金です。

議案第24号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,459万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,596万4,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款1項1目第1号被保険者保険料608万8,000円の減額は、現年度分普通徴収保険料

です。

3款2項5目介護保険保険者努力支援交付金414万6,000円の増額は、国の交付決定によるものです。

7款1項4目その他一般会計繰入金682万円の減額は、事務費繰入金です。

8款1項1目繰越金1億3,039万8,000円の増額は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款1項1目一般管理費608万円の減額は、介護保険システム改修委託料です。

2款1項1目介護サービス給付費1,500万円の減額は、地域密着型介護サービス給付費です。

2款2項1目介護予防サービス給付費1,500万円の増額の主なものは、介護予防サービス給付費です。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金1億3,067万円の増額は、介護給付費準備基金積立金です。

議案第29号 令和7年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金18億5,330万5,000円の主なものは、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金です。

14款2項2目民生費国庫補助金8,587万円の主なものは、子ども・子育て支援交付金です。

14款2項3目衛生費国庫補助金1,946万6,000円の主なものは、妊婦のための支援給付費補助金です。

15款1項1目民生費県負担金5億8,016万7,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費負担金、保険基盤安定負担金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項11目生活交通費7,036万5,000円の主なものは、マイタウンバス運行費補助金と駅管理委託料です。

委員からは、デマンド型乗合タクシーについて質問があり、当局からは、現在、株山・真形草生土・荒長根地区で運行しているが、令和7年度は新たに山田地区を加えて運行予定としている。今後も地域と協議し、交通空白区の解消に向け取り組むとの回答がありました。

3款1項2目障害者福祉費9億7,946万9,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費と障害児通所給付費です。

3款1項3目福祉医療給付費2億9,724万8,000円の主なものは、福祉医療費です。

3款1項5目老人福祉費8,785万6,000円の主なものは、生活支援ハウス運営委託料とプラザの湯運営委託料です。

3款1項7目後期高齢者医療費5億6,482万7,000円の主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金です。

3款2項2目母子父子福祉費1億4,209万円の主なものは、児童扶養手当です。

3款2項4目保育園費13億5,512万5,000円の主なものは、保育所・認定こども園職員人件費のほか、保育施設の管理運営費です。

3款2項5目こども家庭センター費3,091万7,000円の主なものは、妊婦のための支援給付金です。

委員からは、新規事業の親子関係形成支援事業についての質問があり、当局からは、令和8年度の実施に向けての研修旅費で、事業のプログラムを検討していくものとの回答がありました

3款2項8目児童手当費5億7,163万8,000円の主なものは、児童手当です。

3款3項2目扶助費7億7,677万8,000円の主なものは、生活扶助費と医療扶助費です。

4款1項2目予防費1億496万5,000円の主なものは、予防接種委託料です。

4款1項3目母子保健費5,346万1,000円の主なものは、妊産婦健康診査等委託料です。

委員からは、新規事業の1か月児健診についての質問があり、当局からは、健診内容は内科健診や子どもの発育・発達の診察などで、秋田市医師会、男鹿潟上南秋医師会に1人当たり5,605円で委託してもらう予定で、個人負担はないとの回答がありました。

4款1項4目成人保健費9,372万5,000円の主なものは、各種健診に関する委託料です。

委員からは、服薬情報通知事業業務委託料についての質問があり、当局からは、レセプトデータから薬の処方が多い方を抽出し、対象者に対して薬剤情報を通知し、かかりつけ医や薬剤師と服薬情報の共有・調整・相談を行い、薬の飲み合わせ改善や健康被害の抑制につなげるものとの回答がありました。

4款1項5目環境衛生費3,406万円の主なものは、追分地区墓地公園樹木伐採業務委託料と湖東地区行政一部事務組合負担金です。

4款2項3目クリーンセンター費3億6,161万2,000円の主なものは、施設の維持管理

費のほか、粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設の運転管理委託料です。

議案第30号 令和7年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36億3,234万9,000円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款1項1目国民健康保険税3億9,708万5,000円の主なものは、医療給付費分現年課税分です。

3款1項1目保険給付費等交付金29億3,849万8,000円の主なものは、普通交付金です。

5款1項1目一般会計繰入金2億8,919万8,000円の主なものは、保険基盤安定繰入金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項1目療養給付費は、24億3,532万8,000円です。

2款2項1目高額療養費は、4億552万6,000円です。

委員からは、高額療養費についての質問があり、当局からは、当初予算の算定は過去の実績や今年度の実績見込み、伸び率などから1人当たりの給付費を推計し、年平均被保険者の見込み人数を乗じて計上しているとの回答がありました。

3款1項1目医療給付費分4億1,803万円は、国民健康保険事業費納付金の医療給付費分です。

3款2項1目後期高齢者支援金等分は、1億7,096万2,000円です。

議案第31号 令和7年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4,653万1,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、1款1項1目特別徴収保険料2億3,646万8,000円と、3款1項1目一般会計繰入金1億3,040万9,000円です。

歳出の主なものは、2款1項1目後期高齢者医療広域連合負担金4億2,475万円で、保険料等負担金です。

委員からは、2025年問題を受け、後期高齢者医療制度における被保険者数の推移についての質問があり、当局からは、被保険者数は、令和4年度末が5,663人、令和5年度末が5,819人で156人の増となっている。今後75歳到達による移行人数は、令和6年度では約460人、2025年の令和7年度では約470人と見込んでおり、令和8年度以降は380人程度に減少する見込みであるとの回答がありました。

議案第32号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億6,146万5,000円と定めるものです。

歳入について申し上げます。

1款1項1目第1号被保険者保険料7億6,676万1,000円の主なものは、特別徴収保険料です。

3款1項1目介護給付費負担金6億8,247万9,000円は、介護給付費負担金です。

3款2項1目調整交付金2億1,877万3,000円の主なものは、介護給付費財政調整交付金です。

4款1項1目介護給付費交付金10億460万4,000円は、介護給付費交付金です。

5款1項1目介護給付費負担金5億2,676万6,000円は、介護給付費負担金です。

7款1項1目介護給付費繰入金4億6,509万4,000円は、一般会計からの介護給付費繰入金です。

歳出について申し上げます。

2款1項1目介護サービス給付費33億5,773万6,000円の主なものは、居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費です。

2款5項1目特定入所者介護サービス費1億8,393万2,000円の主なものは、特定入所者介護サービス費です。

委員からは、4款3項4目認知症総合支援事業費の嘱託医報酬の認知症サポート医の内容について質問があり、当局からは、広域の医療機関と地域包括支援センター等の連携を推進するとともに、認知症医療に関する助言を行う医師で、国が指定する研修期間、認知症医療や関連施策に関する専門的研修を修了した医師ですとの回答がありました。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,155万1,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、1款1項1目介護予防サービス計画費収入1,154万9,000円です。

歳出は、1款1項1目保険事業勘定繰出金1,155万1,000円です。

委員からは、介護予防サービス計画収入のケアプラン作成予定件数についての質問があり、当局からは、2,556件分を予定しているとの回答がありました。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告といたします。

○委員長（伊勢潤） ただいま委員長から報告がありました議案第21号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありま

せんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第23号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号 令和7年度潟上市一般会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第30号 令和7年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第31号 令和7年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第32号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長（伊勢潤） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。3番藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 令和7年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和7年3月3日、4日（2日間）

2. 出席委員 石井和人、菅原龍太郎、伊勢潤、佐藤敏雄、藤原典男、藤原仁美

3. 説明当局 産業振興部長、建設部長、各関係課長

4. 書記には、建設部上下水道課 沼田英作さんをお願いしてあります。

5. 審査の経過と結果

議案第21号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

第2表、繰越明許費の主なものについて申し上げます。

6款1項農業費の新基本計画実装・農業構造転換支援事業7,938万8,000円は、農業の構造転換の実現に向け農作物の生産性や収益力の向上を図るため共同で再編集約する施設及びその施設に附帯する農業機械・設備等の導入を支援するもので、事業実施が4月以降となるため繰り越すものです。ため池等整備事業56万3,000円は、県営事業によるものです。

委員からは、ため池等整備事業費の負担割合の根拠について質問があり、当局からは、受益面積によって決められているとの回答がありました。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目商工費国庫補助金2,324万4,000円の減額は、廃止石油坑井封鎖事業費補助金です。

15款2項4目農林水産業費県補助金7,844万9,000円の増額の主なものは、新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金です。

17款1項1目寄附金1億6,000万円の増額は、ふるさと応援寄附金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項18目基金費3億6,487万5,000円の増額のうち、所管に係るものは、ふるさと応援基金積立金1億6,263万9,000円です。

6款1項3目農業振興費7,938万8,000円の増額は、新基本計画実装・農業構造転換支

援事業費補助金です。

委員からは、本事業の用途と上限金額について質問があり、当局からは、主に農業機械・施設設備等への補助で、上限金額は20億円との回答がありました。

7款1項1目商工振興費3,963万5,000円の減額の主なものは、廃止石油坑井封鎖事業に係る仮設道路工事費です。

議案第25号 令和6年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155万3,000円とするものです。

補正の内容は、立木補償金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第28号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について。

資本的収入の1款1項1目企業債600万円の増額は、流域下水道事業債です。

資本的支出の1款1項1目流域下水道建設負担金は、592万円の増額です。

議案第29号 令和7年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項5目土木使用料6,509万5,000円の主なものは、市営住宅使用料です。

14款2項4目土木費国庫補助金3億4,498万8,000円の主なものは、社会資本整備総合交付金です。

委員からは、社会資本整備総合交付金について質問があり、当局からは、交付対象事業等については県との協議で決定するとの回答がありました。

15款2項4目農林水産業費県補助金1億2,796万5,000円の主なものは、多面的機能支払交付金と夢ある園芸産地創造事業費です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項7目水道事業費3,870万円の主なものは、水道事業会計補助金と水道事業会計出資金です。

6款1項3目農業振興費5,210万2,000円の主なものは、経営所得安定対策等推進事業費補助金と夢ある園芸産地創造事業費補助金です。

委員からは、潟上市果樹支援事業補助金の交付時期について質問があり、当局からは、受粉増量剤を購入し支払精算後に申請・交付後、早ければ6月頃の交付予定であるとの回答がありました。

6款1項4目農地費1億6,647万7,000円の主なものは、多面的機能支払交付金事業費

補助金と湛水防除事業費負担金です。

7款1項1目商工振興費2億4,288万3,000円の主なものは、中小企業等稼げる力創出補助金と中小企業振興融資制度預託金です。

委員からは、創業支援補助金のチャレンジ枠を新たに追加した目的について質問があり、当局からは、創業を考えている方がトライしやすくなるよう拡充したとの回答がありました。

7款1項2目観光費1億2,553万7,000円の主なものは、鞍掛沼公園3施設指定管理料とブルーメッセあきた関連4施設指定管理料です。

7款1項3目ふるさと納税事業費4,706万円の主なものは、返礼品とふるさと納税ポータルサイト使用料です。

8款2項1目道路維持費3億3,900万5,000円の主なものは、除雪委託料と道路維持補修に係るものです。

8款2項2目道路新設改良費4億7,356万7,000円の主なものは、道路改良工事費です。

8款4項1目都市計画総務費3,517万3,000円の主なものは、立地適正化計画基礎調査業務委託料です。

委員からは、立地適正化計画基礎調査について質問があり、当局からは、コンパクトシティの実現を目指すべきかの基礎調査を委託するとの回答がありました。

8款4項2目公園費4億1,567万4,000円の主なものは、公園施設・設備改修工事費です。

委員からは、鞍掛沼公園多目的広場の改修について質問があり、当局からは、人工芝改修工事が約8,200平方メートルで、夜間照明灯改修工事は72台のLED照明との回答がありました。

議案第33号 令和7年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23万3,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、3款1項1目基金繰入金22万3,000円です。

歳出の主なものは、1款1項1目一般管理費14万5,000円です。

議案第36号 令和7年度潟上市水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1款1項1目給水収益は6億78万円で、水道料金です。

1款2項3目水道加入金は、1,527万9,000円です。

1 款 2 項 4 目長期前受金戻入は、3,532万5,000円です。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項 1 目原水及び浄水費 1 億6,581万4,000円の主なものは、水質検査委託料、施設・設備保守点検委託料、取水浄水場動力料、浄水場薬品費です。

1 款 1 項 5 目減価償却費は、2 億8,401万9,000円です。

1 款 2 項 1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、4,807万9,000円です。

資本的収入について申し上げます。

1 款 1 項 1 目企業債 1 億4,400万円は、水道施設更新事業債です。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項 2 目浄水設備費9,397万4,000円の主なものは、水道施設更新工事費です。

1 款 1 項 4 目営業設備費2,782万4,000円の主なものは、車両運搬具購入費1,960万2,000円です。

委員からは、給水車配備事業の給水車について質問があり、当局からは、災害時には受水槽に給水することも可能になり、給水活動の強化につながることから加圧式給水車が必要との回答がありました。

1 款 2 項 1 目企業債償還金は、2 億1,962万4,000円です。

議案第37号 令和7年度潟上市下水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1 款 1 項 1 目下水道等使用料 4 億4,907万1,000円で、下水道等使用料です。

1 款 2 項 3 目長期前受金戻入は、3 億4,932万6,000円です。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項 1 目管渠費5,551万2,000円の主なものは、下水道台帳作成や下水道管路調査の委託料です。

1 款 1 項 6 目流域下水道維持管理負担金は、2 億622万4,000円です。

1 款 1 項 7 目減価償却費は、6 億1,237万5,000円です。

資本的収入について申し上げます。

1 款 1 項 1 目企業債は、2 億3,260万円です。

1 款 3 項 1 目他会計補助金は8,331万8,000円で、一般会計補助金です。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項 2 目流域下水道建設負担金は、4,408万3,000円です。

1 款 2 項 1 目企業債償還金は、5 億9,403万1,000円です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（伊勢潤） ただいま委員長から報告がありました議案第21号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4 番戸田俊樹委員。

○4 番（戸田俊樹） 委員長どうもご苦労様です。

7 款 1 項 1 目の商工振興費3,963万5,000円の減額の主なものは、廃止石油坑井封鎖事業に係る仮設道路工事費、これが2,869万4,000円の減額なんですけれども、当初の見積もりはいかほどで、なぜこれほどの多額の、まあ3,000万円ほどの減額補正になったのか。道路が必要でなかったのかというふうなことか。その辺の当局の説明をお願いします。

○委員長（伊勢潤） 休憩しますか。3 番藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 7 款 1 項 1 目商工振興費ですね。当初の予算については、質疑はしてないです。予算が減額になったことについては、仮設道路、あ、違う、違いますね。すいません、ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（伊勢潤） 暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

.....
午前10時54分 再開

○委員長（伊勢潤） 会議を再開します。

3 番藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） すいません。廃止石油坑井封鎖事業については、実施予定日の質疑はありましたが、戸田委員のおっしゃる質疑については、質疑ございませんでした。

○委員長（伊勢潤） 4 番戸田俊樹委員。

○4 番（戸田俊樹） 多分そうだと思います。というのは、このような委員長からの報告がありますと、こういう節の減額の補正を質問すること自体おかしいわけで、なぜ私がこういう質問をするかという、この予算がいつの議会で我々が議決して、それでまあ執行率がほとんどゼロに近いということになると、当初我々、ここのところにこれだけの工事費がかかる、道路の仮設道路費がかかる、地図なんか出して示していただけない、

または当局で説明しようとしなさい。ですからこういうふうな質問をすると、委員会ではほとんどが記憶にございませんと、こういうことになるわけです。ですから質疑応答はありませんでしたということになれば、それ以上は聞かれないと、こういうことになるわけです。で、その他もですね、いろいろその工事の多寡によりますけれども、前は500万円以上の工事費については、ほとんど箇所を議会に提示しておったけれども、最近はほとんどそういうことをされておらない。ですから議員17名いますけれども、ほとんどその工事がどこでどういうふうに行われているか、記憶にないんじゃないかと思うわけで今質問しました。

以上で終わります。

○委員長（伊勢潤） ほかに質疑ありませんか。1番菅原理恵子委員。

○1番（菅原理恵子） 委員長お疲れさまでございます。

すみません、委員から質問あった2ページなんですけれども、補正の2ページ、6款1項3目の上限額20億円となっておりますけれども、これは国の上限額であって、前文に「国」とかって入れなくても大丈夫なものでしょうかという質問でございます。

○委員長（伊勢潤） 3番藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 確かに国の上限額ということになります。

○委員長（伊勢潤） 1番菅原理恵子委員。

○1番（菅原理恵子） このままだと誤解されやすいんじゃないかという意味で、「国」を入れたらいかがでしょうかということでした。

○委員長（伊勢潤） 委員長何かありますか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号 令和6年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第28号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号 令和7年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第33号 令和7年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第36号 令和7年度潟上市水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番鑑仁志委員。

○14番（鑑仁志） ちょっと聞きたいんだけど、営業設備費の2,782万4,000円、車輛運搬具購入費1,960万2,000円とありますが、これは給水車配備事業の給水車についての質問ありと書かれてるけども、これはどういうことなのか、ちょっと審議したと思いますので、そこら辺のどこちょっと説明していただきたい。

○委員長（伊勢潤） 3番藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 給水車配備事業についてですね。説明資料にはございます。黄色の表紙の説明資料にはございますが、質疑の中では、バン型の車両で、給水タンクを積んで利用するものだというふうに回答がありました。

（「給水車か」の声あり）

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 給水車両です。

○委員長（伊勢潤） 14番鑑委員、いいですか。

ほかに質疑ありませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 今の給水車ですけども、容量が1トン未満のもの、バンタイプの車で積んでいくと。確かに災害が起きて、水の給水または浄水場の故障並びにうまくない状況が過去にはありましたけれども、現状これを新規事業として組み入れること自体、骨格予算としてはおかしい話で、もう少し余裕をもってからこういう予算を計上する、余裕があればですよ、経常収支比率が悪かったり、まあいろんな面でも財政が困難だということで切り詰める段階で、この車に1トンの水を積んで走って歩くって、1トンの給水であればこんなお金かける必要はありません。無駄金だと思います。費用対効果は

ほとんどゼロに等しいと私はそう思います。ただ、今の上水道事業並びに下水道では、この間事故あったんですけども、どっかが漏れる、そして何軒かのためには給水していただくというふうなことはあると思いますけども、ないとは言えないけれども、もう少し考えた方がいいのではないかという意見を述べておきます。

○委員長（伊勢潤） 質問ではなくて意見ですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第37号 令和7年度潟上市下水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和6年度各会計補正予算（案）及び令和7年度各会計予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第21号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号 令和6年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号 令和6年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号 令和6年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号 令和7年度潟上市一般会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号 令和7年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号 令和7年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号 令和7年度潟上市豊川財産区特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第34号 令和7年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第35号 令和7年度潟上市飯塚財産区特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第36号 令和7年度潟上市水道事業会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第37号 令和7年度潟上市下水道事業会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集のほどお願いいたします。

どうもお疲れ様でした。

午前11時14分 閉会